

取扱注意 秘密情報 複製禁止

健康保険 資格確認書 滅失・き損 届

受付	登録

決裁			
年	月	日	
常務理事	事務長	関係者	担当

中部電力健康保険組合 常務理事 殿

年 月 日 届出

被保険者等 記号・番号		会社名・所属
被保険者氏名		
事由発生日	年 月 日	【連絡先】
滅失・き損の理由 <small>(滅失やき損した場所や理由をできるだけ詳しく記入してください)</small>		
届出状況 どちらかに☑を してください➡ <small>(滅失の場合のみ記入)</small>	<input type="checkbox"/> 警察へ届出をした (届出日 令和 年 月 日 ) <input type="checkbox"/> 警察へ届出をしない(理由: ) 滅失した資格確認書が万一不正使用された場合には、私とその一切の責任を負います。 被保険者氏名 _____	
滅失・き損した者の氏名	続柄	「資格確認書」再交付希望有無
		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

「希望する」に☑した場合でも、当組合でマイナ保険証登録状況を確認し、登録がある場合は「資格確認書」の交付はできません。

- 「資格確認書」は以下に該当する場合のみ交付いたします。
- マイナンバーカードを紛失した
  - マイナンバーカードの更新手続き中
  - マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている
  - マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていない
  - マイナンバーカードを作っていない
  - マイナンバーカードを返納した
  - マイナ保険証による受診には第三者(介助者など)のサポートが必要

理由	再交付を希望される場合の注意事項
滅失	・1枚につき再交付手数料640円がかかります。 ・健保にて申請書受理後、ご自宅へコンビニ振込用紙を送付し、振込確認後に「資格確認書」をご自宅へ送付いたします。
き損	・き損した「資格確認書」を貼付してください。 ・振込手数料はかかりません。 ・健保にて申請書受理後、「資格確認書」を交付し、事業主経由で送付いたします。

事業主欄	上記のとおり被保険者から交付の申請がありましたので届出します。
	所在地
	名称
	氏名

・滅失した資格確認書は、利用停止や無効にすることはできません。万が一の悪用を防ぐため、必ず警察に紛失や盗難の届出をしてください。また、Pep Upにて配信しています「医療費と給付金のお知らせ」をご覧の上、身に覚えのない受診履歴がないかご確認ください。  
・滅失した資格確認書が見つかった場合は、直ちに返納をお願いします。